

令和7年度 第2回岐阜県環境審議会 議事録

日 時	令和8年2月2日（月） 15:30～16:40
場 所	岐阜県水産会館 大会議室
出席者	<p><委員> 25名（欠席委員 4名）</p> <p>恩田委員、飯田委員、生島委員、大場委員、加藤委員、小島委員、後藤委員、小林委員、佐伯委員、佐野委員、澤田委員、宗宮委員、高村委員、田代委員、田中(宏)委員、辻委員、西脇委員、廣岡委員、藤田委員、山田(直)委員、市橋委員、土井内委員、濱田委員（代理：吉田中部地方整備局企画部環境調整官）、松下委員、山田(容)委員（代理：二ノ宮中部経済産業局環境・資源循環経済課長）</p> <p><県（事務局）> 33名</p> <p>平野環境エネルギー生活部長、吉川環境エネルギー生活部次長、工藤環境エネルギー生活部次長、大川環境生活政策課長、大野環境生活政策課自然公園活用推進室長、江崎環境生活政策課生物多様性企画監、説田環境生活政策課政策企画係長、亀谷環境生活政策課主査、安江省エネ・再エネ社会推進課長、八代環境管理課長、安藤廃棄物対策課長、牛島廃棄物対策課資源循環推進監、佐藤県民生活課長、山本SDGs推進課課長補佐兼係長、小木曾未来創成課係長、宮田危機管理政策課課長補佐兼係長、小野健康福祉政策課課長補佐兼係長、鎌田商工労働政策課主事、後藤観光文化スポーツ政策課主任、田中農政課主任技師、井戸農産園芸課技術課長補佐、田原畜産振興課畜産指導監、松原農村振興課技術課長補佐兼係長、景山里川・水産振興課技術課長補佐兼係長、藤井農地整備課係長、鈴木林政課係長、瀧澤森林経営課技術課長補佐兼係長、和田森林経営課係長、池田建設政策課係長、小林都市政策課課長補佐兼係長、二村公共交通課係長、石橋義務教育課課長補佐、船戸装備施設課課長補佐</p>

会議の概要

1 開会

2 環境エネルギー生活部 平野部長挨拶

- ・委員の皆様方には、大変ご多用の中、本年度二回目となる岐阜県環境審議会にご出席を賜り御礼申し上げます。また、岐阜県政の推進、とりわけ環境行政の推進に格別のご理解とご協力をいただいていることにも重ねて御礼を申し上げます。
- ・本日は、第7次岐阜県環境基本計画及び第3次岐阜県廃棄物処理計画の中間見直しの答申案についてご審議をいただく。
- ・いずれの計画についても、本県の環境保全、持続可能な地域づくりにとって大変重要な計画であり、これまでのご議論を踏まえ、各部会でご審議いただいた案についてご審議を賜るようお願い申し上げます。

大場会長挨拶

- ・審議会並びに部会は、既に今年度、度々開催されており、良い形で第7次岐阜県環境基本計画も策定されてきていると思う。
- ・本日は、皆様ご存じのとおり最後の審議会となるため、知事へ答申ができるよう、慎重にご審議をいただくようお願い申し上げます。

3 議事

(1) 第7次岐阜県環境基本計画について

事務局（環境生活政策課長）から、第7次岐阜県環境基本計画の諮問内容についての説明を行った。また、大場企画政策部会長より企画政策部会での審議内容等について報告があった。
（委員からの意見無し）

(2) 第3次岐阜県廃棄物処理計画の中間見直しについて

事務局（廃棄物対策課長）から、第3次岐阜県廃棄物処理計画の中間見直しについて説明を行った。また、小林廃棄物・リサイクル部会長より廃棄物・リサイクル部会の報告があった。
（委員からの意見無し）

<一般廃棄物の再生利用率に関する達成目標の設定について>

- ・説明事項
事務局（環境生活政策課長）から、本件に関するこれまでの経緯について説明を行った。また、事務局（廃棄物対策課長）から、一般廃棄物の再生利用率の算出方法について、説明を行った。
- ・報告事項
小林廃棄物・リサイクル部会長から、廃棄物・リサイクル部会での検討・議論について報告があった。また、大場企画政策部会長から、企画政策部会での検討・議論について報告があった。
- ・対応案
事務局（環境生活政策課長）から対応案について説明を行った。
また、以下のとおり委員から発言があった。

(高村委員)

- ・一般廃棄物の処理フローを見て、2018年度と2023年度の対比やその背景から、目標値は26%の方が良いと感じた。
- ・一方、前回の企画政策部会で各市町村の再生利用率の紹介があったが、50%を超える自治体もあれば、10%以下の自治体もある。例えば、前年度との比較などからの相対的な評価とすることもできるため、各市町村の絶対値の平均で目標を決めること自体に意味があるのかとも感じる。

(加藤委員)

- ・高村委員のご発言どおり、再生利用率は自治体ごとにバラつきがあり、相対的に見ると小さい自治体よりも、大きい自治体の方が数字は小さい傾向があるように思う。
- ・再生利用率を1%上げるためには大変な努力が必要であり、目標値が28%と聞いた際は、現状を

踏まえると難しい数字であるとの実感を持ったところ。

- ・市町村でも様々な努力をしているが、なかなか数字が上がらないことから、対応案で示された内容を着実に推進することで、少しでも再生利用率を上げていくことができると感じる。
- ・市町村としても、目標に向けての取組を着実に実施していきたい。

(恩田委員)

- ・28%という目標設定については、私から提案させていただいた。廃棄物・リサイクル部会の委員の皆様には十分な議論をいただいたことに感謝申し上げ、また、その議論に対して敬意を表したい。
- ・一般廃棄物処理フロー図の実績を拝見すると、県としては、今後、中間処理後の再生利用量を増やし、再生利用率を高くしていくという目標を持っていると理解した。仮に、再生利用量を5%程度増加させることができれば、再生利用率は26.7%まで上昇することになる。
- ・目標達成の可否もあるが、その取組の過程も併せて重要である。特に首長、各市町村の皆様にあつては、取り組むことによる経費面の課題や、市民の理解を得ることなど大変な点もあると思うが、それも過程が大切である。
- ・結果として、26%という着地点になると思うが、これらの議論は28%に達成するのと同じくらい重要であるとの思いから、28%の目標設定の提案をさせていただいた。
- ・審議会の中で出た意見は、厚生環境委員会でも検討させていただく。

(大場会長)

- ・私自身も、目標は高い方が良いのではないかと疑問を抱くところはあった。恩田委員のご指摘が無ければ、そのまま議論なく26%と設定していたと思う。
- ・高村委員や加藤委員からもご指摘もあったように、市町村によって実績のバラつきが広く、平均値で簡単に済ませることができないものでもある。
- ・課題は、状況が異なるそれぞれの自治体の数値をどのように引き上げていくのかということである。その点については、改めて事務局にご検討をいただき、また各自治体の方々にもご協力をいただきつつ、引き上げていかなければならないと感じた。改めて、恩田委員のご提案で良い検討ができたと思う。
- ・一般廃棄物の再生利用率に関する達成目標を26%とすることについて、異議はないか。

(各委員から異議なし)

- ・引き続き、各自治体の方々にご協力をいただき、平均値だけではなく、実態を踏まえた取組を検討していくこととしてほしい。

<答申案に関する採決>

○次期岐阜県環境基本計画の策定について

全会一致で、答申案をもって知事に答申することを決定した。

○第3次岐阜県廃棄物処理計画の中間見直しについて

全会一致で、答申案をもって知事に答申することを決定した。

4 その他

以下のとおり委員から発言があった。

(佐伯委員)

- ・計画案の71頁、環境に関する県民等意識調査結果を見て、回収率が低いと感じた。結果が年齢別に分けられているが、市町村によって差があるため、地域別に結果を分けることで、地域ごとの重点項目が分かるのではないかとと思う。

(大川課長)

- ・ご指摘のとおり地域のバラつきがあるため、結果を踏まえて各施策の展開に生かしていきたいと思う。

(大場会長)

- ・他にご意見が無ければ、これをもって審議会を終了する。

<以上>